

2026年2月16日

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名	GMO インターネット株式会社
代 表 者	代表取締役 社長執行役員 伊藤 正 (コード番号 4784 東証プライム)
問い合わせ先	執行役員 菅谷 俊彦
T E L	03-5728-7900
U R L	https://www.internet.gmo/

代表取締役の異動、取締役および執行役員の人事に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、代表取締役を異動することについて決議および、2026年3月18日開催予定の2025年12月期定時株主総会(以下、同定時株主総会)への監査等委員を含む現任取締役7名の重任の付議に關し、同定時株主総会における取締役の選任議案が可決されることを条件とし、下記の体制とする議案を上程することを決定しました。また、同定時株主総会後の取締役会において執行役員を含む当社取締役体制についても付議を予定しておりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 代表取締役の異動理由

当社は、2024年6月25日に発表した「GMO インターネットグループのインターネットインフラ事業の再編に係る GMO インターネットグループ株式会社との吸収分割契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2025年1月1日を効力発生日として、GMO インターネットグループ株式会社(証券コード 9449:東証プライム 以下、「GMO-IG」)と吸収分割契約を締結し、GMO-IG のインターネットインフラ事業(ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業)を当社が承継(以下、「本吸収分割」といいます。)いたしました。代表取締役については、代表取締役 社長執行役員の伊藤 正と、今回異動する代表取締役 副社長執行役員の橋口 誠の2名体制としておりましたが、組織統合の進捗に伴い、経営体制の見直しを行うものです。

2. 異動する代表取締役の氏名及び役職名

(退任)氏 名: 橋口 誠

旧・役職名: 代表取締役 副社長執行役員

※ 退任する橋口 誠は、新たに代表権を有さない取締役 副社長執行役員に就任します。

3. 代表取締役の異動予定日

2026年3月18日

4. 取締役および執行役員の役職について

監査等委員を含む現任取締役 7 名は同定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。同定時株主総会において監査等委員を含む現任取締役 7 名の重任が承認されることを条件として、下記の体制とする予定です。

なお、以下の取締役および執行役員の役職につきましては、同定時株主総会後に開催される取締役会において、正式に決議いたします。また、監査等委員である取締役については、その任期は 2 年間となります。

【監査等委員でない取締役】

氏名	新役職名	現役職名
伊藤 正	現行どおり	代表取締役 社長執行役員
熊谷 正寿	現行どおり	取締役会長
橋口 誠	取締役 副社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員
安田 昌史	現行どおり	取締役

【監査等委員である取締役】

氏名	新役職名	現役職名
岩濱 みゆき	現行どおり	取締役(社外・独立役員) 常勤監査等委員
杉野 知包	現行どおり	取締役(社外・独立役員) 監査等委員
鮎川 拓弥	現行どおり	取締役(社外・独立役員) 監査等委員

【執行役員】

氏名	新役職名	現役職名
山下 浩史	現行どおり	副社長執行役員
林 泰生	専務執行役員	常務執行役員
児玉 公宏	専務執行役員	常務執行役員
牧田 哲	現行どおり	執行役員
菅谷 俊彦	現行どおり	執行役員
佐久間 勇	現行どおり	執行役員
徳永 伸一郎	現行どおり	執行役員
齋藤 稔	現行どおり	執行役員
安永 成志	執行役員	(新任)

5. 新任の執行役員

氏 名 : 安永 成志

生 年 月 日 : 1978年7月20日

前 役 職 : GMO インターネット株式会社 事業成長推進室 室長

主な略歴	
2000年4月	株式会社エスワイエス 入社
2003年11月	株式会社光通信 入社
2010年5月	株式会社カカクコム 入社
2014年4月	フォートラベル株式会社 出向 代表取締役社長
2017年4月	株式会社レアジョブ 入社
2023年4月	同社 代表取締役 副社長
2025年3月	GMO インターネット株式会社 入社
2026年1月	GMO インターネット株式会社 事業成長推進室 室長(現任)

6. 取締役の選任の理由

当社は、経営陣幹部や代表取締役社長(CEO)の選解任については、重要な意思決定であることを踏まえ、いずれにも客観性・適時性・透明性のある手続きを実施しております。選任にあたっては、過去の実績や知見、専門性等を踏まえ、妥当性の評価・検討を取締役会で行うための体制を構築しており、重任・解任に関する判断に際しても、定性的・定量的な目標に基づく多面的な評価の実施、監督および業務執行の状況についてのヒアリングの実施等、客観性を担保する仕組みを取り入れております。また、このうち代表取締役社長(CEO)の選解任についてはことさら重要なものであると認識し、選任にあたっては通常の取締役選定を上回る評価項目による多面的な検討を実施しております。

上記1. に記載の各取締役は、当社の定める取締役毎の評価および指名報酬委員会において、いずれも重任が妥当と認められたものであります。なお、社外取締役の選任理由につきましては、当社定時株主総会の招集通知に記載をする予定ですので、そちらをご参照ください。

以上